**様式１A**

令和４年　　月　　日

石川県知事　　様

石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金（第９次）支給申請書

次のとおり石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金（第９次）の支給を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請 者 | 法人所在地（又は申請者住所） | 〒　　　　－ |
| （フリガナ）法人名（又は屋号） |  |
|  |
| （フリガナ）代表者名（又は個人事業主名） |  |
|  |
| 連絡先 | 氏　　名 |  |
| 電話番号 | ※日中連絡が取れる・折り返し対応可能な番号を記入 |
| 振込先 |  | 銀行・金庫・組合・農協 |  | 本店・支店・出張所本所・支所 |
| 金融機関コード※１ |  |  |  |  | 支店コード※１ |  |  |  |
| 店番（ゆうちょ銀行のみ記入） |  | 預金種類 | 普通 | 当座 |
| □ | □ |
| 口座番号※２ |  |  |  |  |  |  |  |
| （フリガナ）口座名義 |  |
|  |

※１ 金融機関コード、支店コードが分かる場合は記載をお願いします。

※２ 口座番号が６桁以下の場合、始めに「０」を記載してください。

別紙１～５にて申請する金額を計算してください

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 支給申請額 | NO. | 店舗名（屋号） | 店舗ごとの支給額※※計算シート（別紙１～５）で算出された額 |
| 1 |  | 000円 |
| 2 |  | 000円 |
| 3 |  | 000円 |
| 4 |  | 000円 |
| 5 |  | 000円 |
| 計 | 000円 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象施設１ | 施設（店舗）名 |  |
| 所在地 |  |
| 協力金(第３次)～(第８次)の申請有無 | □協力金（第3次）＜R3.4.28～5.11　対象地域：県内全域＞□協力金（第4次）＜R3.5.12～6.13　対象地域：県内全域＞□協力金（第5次）＜R3.7.26～8. 1　対象地域：金沢市＞□協力金（第6次）＜R3.8. 2～9.12　対象地域：金沢市・白山市・野々市市＞□協力金（第7次）＜R3.9.13～9.30　対象地域：金沢市・白山市・野々市市＞□協力金（第8次）＜R4.1.27～2.20　対象地域：県内全域＞ |
| 店舗分類 | □飲食店　　　　□料理店　　　□居酒屋　　　□キャバレー　　□ナイトクラブ　□バー　　　　□スナック　　□その他（　 　　　） |
| 申請金額※※計算シート（別紙１～５）で算出された金額 | 000円 |
| 時短・休業前の営業時間 | 営業開始時間　　　：　　　　営業終了時間　　　：　　　 |
| 時短要請期間中の状況（営業時間） | □休業□時短営業 　＜要請内容＞〇午後８時から翌午前５時までの営業自粛及び酒類提供の終日自粛認証店の場合は、午後９時から翌午前５時の営業自粛及び酒類提供を午後８時までとする選択も可〇同一グループの同一テーブルでの会食は４人以内とすること 営業開始時間　　　：　　　　営業終了時間　　　：　　　 |

**様式１B**

複数店舗をお持ちの際はこちらをコピーしてお使いください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象施設２ | 施設（店舗）名 |  |
| 所在地 |  |
| 協力金(第３次)～(第８次)の申請有無 | □協力金（第3次）＜R3.4.28～5.11　対象地域：県内全域＞□協力金（第4次）＜R3.5.12～6.13　対象地域：県内全域＞□協力金（第5次）＜R3.7.26～8. 1　対象地域：金沢市＞□協力金（第6次）＜R3.8. 2～9.12　対象地域：金沢市・白山市・野々市市＞□協力金（第7次）＜R3.9.13～9.30　対象地域：金沢市・白山市・野々市市＞□協力金（第8次）＜R4.1.27～2.20　対象地域：県内全域＞ |
| 店舗分類 | □飲食店　　　□料理店　　　□居酒屋　　　□キャバレー　　□ナイトクラブ□バー　　　　□スナック　　□その他（　 　　　） |
| 申請金額※※計算シート（別紙１～５）で算出された金額 | 000円 |
| 時短・休業前の営業時間 | 営業開始時間　　　：　　　　営業終了時間　　　：　　　 |
| 時短要請期間中の状況（営業時間） | □休業□時短営業 　＜要請内容＞〇午後８時から翌午前５時までの営業自粛及び酒類提供の終日自粛認証店の場合は、午後９時から翌午前５時の営業自粛及び酒類提供を午後８時までとする選択も可〇同一グループの同一テーブルでの会食は４人以内とすること 営業開始時間　　　：　　　　営業終了時間　　　：　　　 |